

改革工程表2021や骨太の方針2022  
に関する主な取組について  
(社会保障分野 ②)

「2024年度に向けた医療・介護サービス改革」

令和4年11月11日

経済・財政一体改革推進委員会  
社会保障ワーキング・グループ

# 目次

## ①全世代型社会保障構築会議の議論の状況について

## ②2024年度に向けた医療・介護サービス改革

<関連する改革項目>

30. 地域医療構想の実現、大都市や地方での医療・介護提供に係る広域化等の地域連携の促進

33. 医師の働き方改革について検討

54. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及

34. 地域の実情を踏まえた取組の推進（医療）

i. 地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を含め、さらなる対応の検討

39. データヘルス改革の推進

v. ロボット・IoT・AI・センサーの活用

60. 介護のケアプラン作成に関する給付の在り方について検討

61. 介護の多床室室料に関する給付の在り方について検討

62. 介護の軽度者への生活援助サービス・福祉用具貸与に関する給付の在り方等について検討

63. 医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討

③. 医療・介護を通じ他居住に係る費用負担の公平化の検討

# ①全世代型社会保障構築会議の議論の状況について

## ②2024年度に向けた医療・介護サービス改革

<関連する改革項目>

30. 地域医療構想の実現、大都市や地方での医療・介護提供に係る広域化等の地域連携の促進

33. 医師の働き方改革について検討

54. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及

34. 地域の実情を踏まえた取組の推進（医療）

i. 地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を含め、さらなる対応の検討

39. データヘルス改革の推進

v. ロボット・IoT・AI・センサーの活用

60. 介護のケアプラン作成に関する給付の在り方について検討

61. 介護の多床室室料に関する給付の在り方について検討

62. 介護の軽度者への生活援助サービス・福祉用具貸与に関する給付の在り方等について検討

63. 医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討

③. 医療・介護を通じ他居住に係る費用負担の公平化の検討

# 「議論の中間整理」及び経済財政運営と改革の基本方針2022で指摘された主な検討項目

令和4年9月7日第3回  
全世代型社会保障構築本部資料1より抜粋

## 子ども・子育て支援の充実関係

- ◆ 妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない包括的支援が提供される体制や制度の構築
- ◆ 育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育などの両立支援策を誰もが選択し、利用できる環境の整備
- ◆ 企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みの検討 等

## 医療・介護制度改革関係

- ◆ 後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引上げを含む保険料負担の在り方等各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方、給付と負担のバランス等の総合的な検討
- ◆ 2040年を見据えた医療・介護提供体制の在り方など、医療・介護制度改革（かかりつけ医機能が発揮される制度整備、地域医療構想の推進、地域包括ケアシステムの深化等） 等

## 働き方に中立的な社会保障制度構築関係

- ◆ 年金制度について、被用者保険に係る企業規模要件の撤廃を含めた見直し、非適用業種の見直し等の検討
- ◆ フリーランス、ギグワーカー等の被用者性等をどう捉えるのかを検討、その上で、労働環境の変化等を念頭に置きながら、より幅広い社会保険適用の在り方について総合的に検討 等

## その他

(地域共生社会)

- ◆ 独居の困窮者・高齢者等が、地域社会と繋がりながら安心した生活を送るための「住まい」の確保 等

- 全世代型社会保障の構築に向けては、5月にとりまとめられた「議論の中間整理」や、「骨太の方針2022」に基づき、全世代型社会保障構築会議において、検討を更に深めていただく必要があります。

特に、我が国の将来を支える人材を育む「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を強化し、少子化対策に大胆に取り組むことは「成長と分配の好循環」を実現するためにも重要です。
- 少子化については、新型コロナの中で、出生数が将来人口推計よりも7年程度早く減少するなど、危機的な状況にあります。このため、出産育児一時金の大幅な増額を早急に図るとともに、育児休業期における給付の拡充など、親の働き方に関わらない子どもの年齢に応じた切れ目のない支援強化の在り方について、検討をお願いします。
- また、高齢者人口は2040年頃をピークに増え続けますが、特に、今後3年間で団塊の世代が後期高齢者となる中、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みが必要です。コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、超高齢化・人口減少下における国民目線での医療・介護提供体制の在り方も含めて、医療・介護制度の改革を前に進めるべく検討をお願いいたします。
- さらに、国民のライフスタイルが多様化する中で、働き方に中立的な社会保障制度等を構築すべく、勤労者皆保険の実現に向けた方向性を議論いただくとともに、非正規雇用の方々を取り巻く課題の解決や労働移動の円滑化のために必要となる政策等について検討をお願いいたします。
- こうした議論を加速化していくため、全世代型社会保障構築会議において、「子ども・子育て支援の充実」、「医療・介護制度の改革」、「働き方に中立的な社会保障制度等の構築」といった3つのテーマを中心に、年末に向けて議論を進めていただき、ご報告をいただきたいと思います。

## 1. 検討の背景・趣旨

- 出生数が将来人口推計よりも7年程度早く減少するなどの危機的な状況を踏まえ、わが国の将来を支える人材を育む「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を強化し、少子化対策に大胆に取り組むことが必要。
- 少子化対策については、これまで種々の対策を講じてきているが、今なお、「仕事か、子育てか」の二者択一を迫られるなど、子育て・若者世代の意識・希望と働き方を含む子育てをめぐる現実との間に多くのギャップが見られる。
- このため、妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない包括的支援が提供される体制や制度を構築していく必要があり、その観点から、主として以下のような論点を中心に検討することとしてはどうか。
- なお、こども政策としては、ここで掲げられている以外にも重要な論点が考えられるが、そうした点については、こども政策を総合的に推進するための「こども大綱」の取りまとめに向けた議論の中で検討していく。

## 2. 基本的な考え方

- 基本目標である「妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない包括的支援が提供される体制や制度の構築」に向けて、各ステージにおいて優先的に強化すべき課題は何かを明らかにし、具体策の検討を進めていくことが考えられる。
- その際には、以下のような視点からの検討が重要ではないか。
  - ・親の働き方やライフスタイルに応じて、誰もが支援サービスを選択し、利用出来る環境の実現
  - ・男女がともに育児に参加できる環境の実現
  - ・妊娠時から出産・子育てまで一貫して、身近で相談支援を行う「伴走型相談」体制の実現
- 上記のような取り組みを進め、労働参加率の維持向上を図りつつ、社会全体で子育てを広く支え合うことの意義を国民の間で共有するための方策について、どう考えるか。

## 3. 妊娠・出産支援等

- 出産育児一時金の増額について
- 妊娠・出産期における支援の充実、結婚支援の充実について 等

## 4. 仕事と子育ての両立支援

- 育児休業期等における支援の充実等について  
女性の就労継続や男性の育児参加を推進しつつ、子育て支援・両立支援を拡充していく視点から、例えば、以下のような点についてどう考えるか。
  - ・ 現行の育児休業給付制度がカバーしていない層への支援について
  - ・ 時短勤務を選択しやすくするための方策について
  - ・ 男性の育児休業取得促進について
  - ・ 育児期の柔軟な働き方を実現するためのさらなる方策について
- 短時間労働者等も含め、育児休業等から切れ目なく保育をより利用しやすくするための方策について 等

## 5. すべての子育て世帯等に対する子育て支援

- 現行制度で支援が手薄な低年齢期（0～2歳）の支援の充実について
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援をつなぐ「伴走型相談支援」の充実について 等

## 【検討の背景・趣旨】

- 2040年を視野に入れて、高齢化への対応とあわせて、人口減少に対応した全世代型の社会保障制度を構築していくことが必要。特に2025年までに全ての団塊の世代が後期高齢者となる中で、制度的な対応が急務。
- このため、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みを強化するとともに、社会経済の変化に対応した医療・介護の提供体制を構築するための改革を実現することが必要。
- 上記のような観点から、以下の点について検討することとしてはどうか。

## 1. 医療分野

### (1) 医療保険関係

- 子育て世代の支援のための出産育児一時金の大幅な増額と、その際、医療保険全体の中で支え合うことについて
- 負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みを強化する観点を踏まえた、高齢者の保険料賦課限度額や高齢者医療制度への支援金の在り方、被用者保険者間の格差是正の方策等について
- 更なる国民の負担軽減の観点から、医療費の伸びを適正化するため、給付の効率化を含め、より実効的な取組について

### (2) 医療提供体制関係

- 都道府県の責務の明確化等による、地域医療構想の推進について
- 医療法人の経営状況の見える化など、医療法人改革の推進について
- 働き方改革の確実な推進とともに、タスク・シフト/シェア、医療の担い手の確保や、医師偏在対策の推進について
- 今後の人口動態や医療ニーズの変化、新型コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、2025年、さらには2040年を見据えた医療提供体制とする観点からの入院、在宅、外来医療の在り方について
- 身近な診療所等の医療機関で必要な医療を必要なときに受けられるという観点において、患者・国民等から期待される「かかりつけ医機能」の在り方と、その機能が発揮される制度整備の在り方について



## 1. 医療分野（続き）

### （3）その他

- データヘルス、オンライン診療、AI・ロボット・ICTの活用など、医療分野におけるデジタルトランスフォーメーションの確実な推進について

## 2. 介護分野

- 在宅での生活を希望する方の意向に応える観点から、地域の拠点となる在宅サービス基盤の整備と機能強化について
- 認知症本人や家族を含めた包括的な相談支援や権利擁護のための、核となる地域包括支援センターの機能強化や地域連携ネットワークの整備の推進について
- 介護予防や社会参加活動の場の充実について
- 介護人材の確保のための介護サービス事業者の経営の見える化や行政手続きの原則デジタル化等による、現場で働く介護職員の勤務環境の改善、テクノロジーの活用等も含めた介護現場の生産性の向上や、経営の大規模化・協働化等による人材や資源の有効活用等の推進について
- 利用者負担、多床室の室料負担、ケアマネジメントに関する給付、軽度者への生活援助サービス等、高所得者の保険料負担など、高齢者の負担能力に応じた負担、公平性等を踏まえた給付内容の在り方について

# ①全世代型社会保障構築会議の議論の状況について

## ②2024年度に向けた医療・介護サービス改革

<関連する改革項目>

- 30. 地域医療構想の実現、大都市や地方での医療・介護提供に係る広域化等の地域連携の促進
- 33. 医師の働き方改革について検討
- 54. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及
- 34. 地域の実情を踏まえた取組の推進（医療）
  - i. 地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を含め、さらなる対応の検討
- 39. データヘルス改革の推進
  - v. ロボット・IoT・AI・センサーの活用
- 60. 介護のケアプラン作成に関する給付の在り方について検討
- 61. 介護の多床室室料に関する給付の在り方について検討
- 62. 介護の軽度者への生活援助サービス・福祉用具貸与に関する給付の在り方等について検討
- 63. 医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討
- ③. 医療・介護を通じ他居住に係る費用負担の公平化の検討

## 30. 地域医療構想の実現、大都市や地方での医療・介護提供に係る広域化等の地域連携の促進

### 進捗状況 (遅れている場合はその要因)

- 第8次医療計画(2024年度～2029年度)における記載事項追加(新興感染症対応)等に向けて、令和3年6月から「第8次医療計画等に関する検討会」を開催し、「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しに向けた議論を行っている。
- 地域医療構想の進め方について、令和4年3月の通知により、都道府県に対して、令和4年度及び令和5年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うことや、各都道府県において、対応方針の検討状況について定期的に公表を行うとともに、厚生労働省に報告を行うことを求めた。
- 地域医療構想の検討状況を把握するため、全ての都道府県に対して、令和4年9月末時点における地域医療構想調整会議の開催状況や重点支援区域の申請の意向等の報告を求めた。
- 重点支援区域や病床機能再編支援事業による支援を実施している。  
※ 重点支援区域は、これまでに12道県18区域を選定(令和4年4月に1区域追加)。病床機能再編支援事業については、令和3年度に120医療機関、2,770床の再編を対象に支給。
- 地域医療構想調整会議の議論の促進を図るため、都道府県担当者による取組の発表等、横展開を図った。また、令和4年度厚生労働科学研究において、地域の議論の促進に必要なデータ分析等について調査を実施している。

### 今後の取組方針

- 第8次医療計画について、令和4年中を目途に検討会の意見をとりまとめるうえ、令和4年度中を目途に厚生労働省において、「基本方針」と「医療計画作成指針」を作成し、これらを踏まえ、令和5年度中に都道府県において策定する。  
なお、新興感染症対応については、感染症法等の改正案や同法に基づく感染症対策(予防計画)に関する検討状況を踏まえながら、検討会で議論している。
- 各都道府県において、第8次医療計画の策定作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。  
対応方針の策定状況については、9月末時点・3月末時点の2回調査する予定であり、これの公表を求める。
- 重点支援区域や病床機能再編支援事業による支援を実施する。
- 令和4年9月末時点における各医療機関の対応方針の策定状況や地域医療構想調整会議等における議論の状況等を踏まえ、議論の促進に必要と考えられる情報・データの利活用の在り方や議論の状況の「見える化」等について検討・実施する。

# 第8次医療計画の策定に向けた検討体制

- 第8次医療計画の策定に向け、「第8次医療計画等に関する検討会」を立ち上げて検討。
- 現行の医療計画における課題等を踏まえ、特に集中的な検討が必要な項目については、本検討会の下に、以下の4つのワーキンググループを立ち上げて議論。
- 新興感染症等への対応に関し、感染症対策（予防計画）に関する検討の場と密に連携する観点から、双方の検討会・検討の場の構成員が合同で議論を行う機会を設定。

## 第8次医療計画等に関する検討会

- 医療計画の作成指針（新興感染症等への対応を含む5疾病6事業・在宅医療等）
- 医師確保計画、外来医療計画、地域医療構想 等

※具体的には以下について検討する

- ・医療計画の総論（医療圏、基準病床数等）について検討
- ・各検討の場、WGの検討を踏まえ、5疾病6事業・在宅医療等について総合的に検討
- ・各WGの検討を踏まえ、地域医療構想、医師確保計画、外来医療計画について総合的に検討

※医師確保計画及び外来医療計画については、これまで「医師需給分科会」で議論してきており、次期計画の策定に向けた議論については、本検討会で議論。

### 【新興感染症等】

感染症対策（予防計画）に関する検討の場 等

### 【5疾病】

各疾病に関する検討の場 等

連携

報告

### 地域医療構想及び医師確保計画に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
  - ・医師の適正配置の観点を含めた医療機能の分化・連携に関する推進方針
  - ・地域医療構想ガイドライン
  - ・医師確保計画ガイドライン 等

### 外来機能報告等に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
  - ・医療資源を重点的に活用する外来
  - ・外来機能報告
  - ・地域における協議の場
  - ・医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関 等

### 在宅医療及び医療・介護連携に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
  - ・在宅医療の推進
  - ・医療・介護連携の推進 等

### 救急・災害医療提供体制等に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
  - ・第8次医療計画の策定に向けた救急医療提供体制の在り方
  - ・第8次医療計画の策定に向けた災害医療提供体制の在り方 等

\* へき地医療、周産期医療、小児医療については、第7次医療計画の策定に向けた検討時と同様、それぞれ、以下の場で専門的な検討を行った上で、「第8次医療計画等に関する検討会」に報告し、協議を進める予定。

- ・へき地医療  
厚生労働科学研究の研究班
- ・周産期医療、小児医療  
有識者の意見交換

# 第8次医療計画に向けた取組

国

R3.6

～

R4.12

## ●「第8次医療計画等に関する検討会」の開催

- 総論（医療圏・基準病床数等）について
- 各論（5疾病、5事業、在宅医療、外来医療、医師の確保等）について、各検討会・WG等での議論の報告

※第8次医療計画から新たに追加される6事業目（新興感染症）については、次の感染症危機に備えた感染症法等の改正案や同法に基づく感染症対策（予防計画）に関する検討状況を踏まえつつ、議論を行う予定。

## ●第8次医療計画等に関する検討会における意見のとりまとめ

## ●基本方針・医療計画作成指針等の改正

- 基本方針【大臣告示】
- 医療計画作成指針【局長通知】

医療計画の作成

- ・留意事項
- ・内容、手順 等

- 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針【課長通知】

- 疾病・事業別の医療体制
- ・求められる医療機能
- ・構築の手順 等

R5.1～3

都道府県

R5.4

～

R6.3

## ●第8次医療計画策定（都道府県は基本方針に即して、かつ地域の実情に応じて医療計画を定める。）

- 医療圏の設定、基準病床数の算定
- 5疾病・6事業及び在宅医療に関する事項
- 医師の確保に関する事項
- 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項 等

R6.4～

## ●第8次医療計画開始（計画期間6年間）